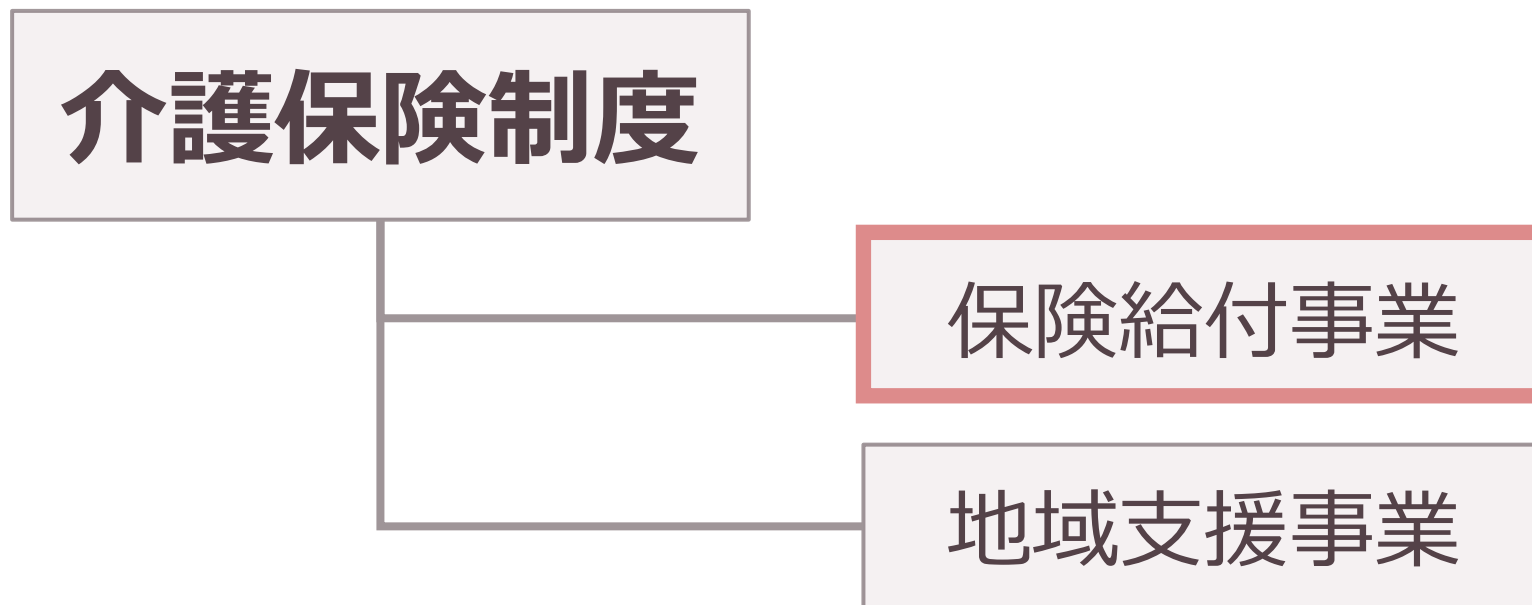


保険給付事業

保険給付事業

って何？

保険給付事業はどのような位置づけ？



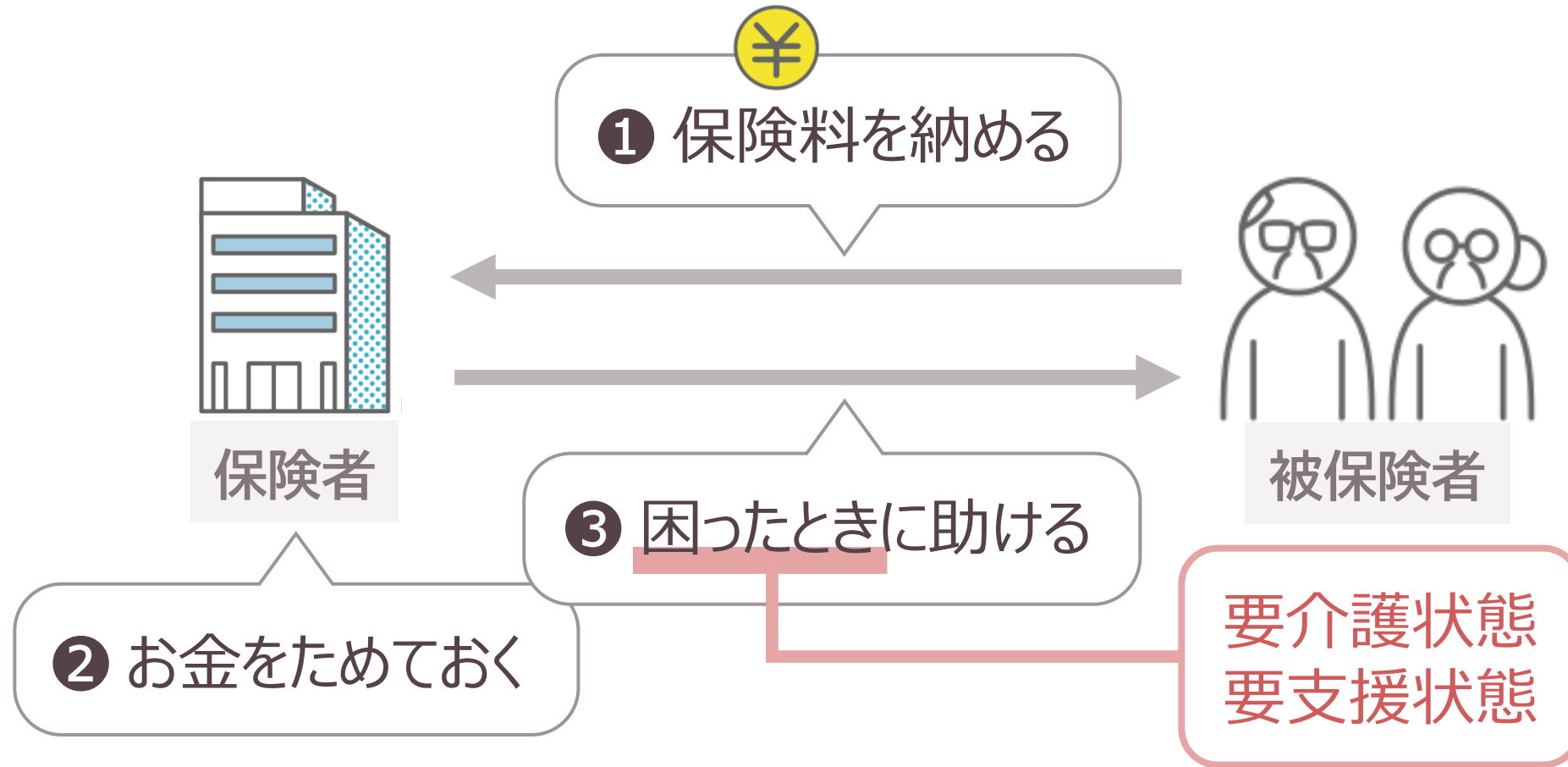
介護保険制度の柱の一つ

保険給付事業とは？

被保険者 は、**保険料を納め**

保険者 は、被保険者が困ったとき **サービスを提供** するシステム

保険給付事業とは？



保険給付事業とは？

被保険者は、保険料を納め

どんなサービス？？

保険者は、被保険者が困ったとき **サービスを提供** するシステム

保険給付事業のサービス一覧

都道府県
が指定

介護給付サービス

施設サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

居宅サービス

訪問サービス

- ・訪問介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・訪問入浴介護
- ・居宅療養管理指導
- ・訪問看護

通所サービス

- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・通所介護(デイサービス)

その他

- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売

短期入所サービス

- ・短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・短期入所療養介護

市町村
が指定

地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ・地域密着型通所介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護

居宅介護支援

予防給付サービス

介護予防サービス

訪問サービス

- ・介護予防 訪問リハビリテーション
- ・介護予防 訪問入浴介護
- ・介護予防 居宅療養管理指導
- ・介護予防 訪問看護

通所サービス

- ・介護予防 通所リハビリテーション

短期入所サービス

- ・介護予防 短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・介護予防 短期入所療養介護

その他

- ・介護予防 特定施設入居者生活介護
- ・介護予防 福祉用具貸与
- ・特定 介護予防 福祉用具販売

地域密着型介護予防サービス

- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

介護予防支援

保険給付事業の迷いどころ

試験でたくさん出てくる似たような用語…

指定するのは
都道府県？市町村？

居宅介護？
居宅介護予防？

地域密着型
サービスはどれ？



対象は
要介護者？要支援者？

整理 が見つからない！

介護保険制度の概要



介護保険制度の概要

介護保険制度

2000年～

保険給付事業

→ 要介護者・要支援者 への **ケア**

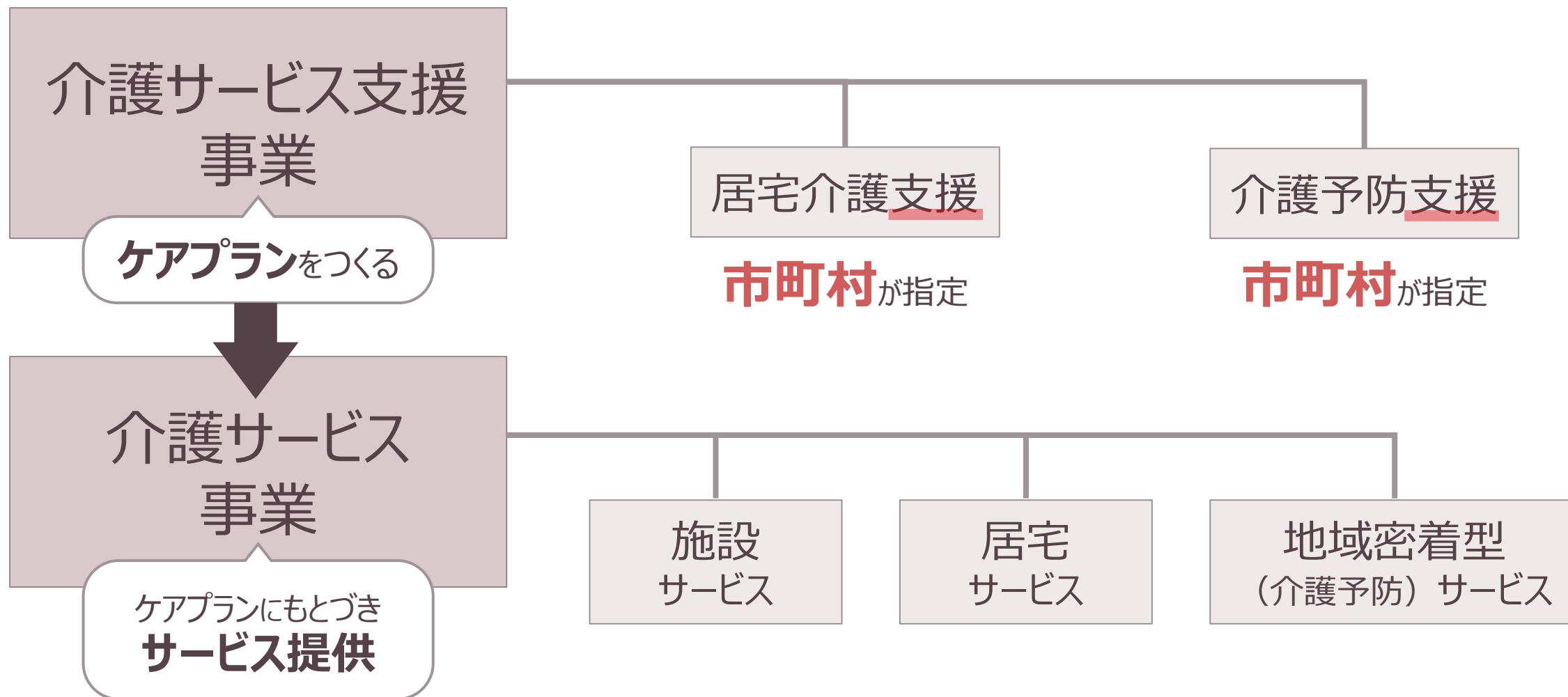
介護サービス支援事業

介護サービス事業

地域支援事業

→ 要介護状態
要支援状態 となることの **予防**

2つの事業概要



どうやってイメージすればよい？



居宅介護**支援**、介護予防**支援**は

なぜ**市町村**が指定？ なぜ都道府県ではない？



ケアプランの作成など、

利用者にとって身近なことは、**市町村**の役割

都道府県と市町村の役割について

保険給付事業のサービス一覧

都道府県
が指定

介護給付サービス

施設サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

居宅サービス

訪問サービス

- ・訪問介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・訪問入浴介護
- ・居宅療養管理指導
- ・訪問看護

通所サービス

- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・通所介護(デイサービス)

その他

- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売

短期入所サービス

- ・短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・短期入所療養介護

市町村
が指定

地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ・地域密着型通所介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護

居宅介護支援

予防給付サービス

介護予防サービス

訪問サービス

- ・介護予防 訪問リハビリテーション
- ・介護予防 訪問入浴介護
- ・介護予防 居宅療養管理指導
- ・介護予防 訪問看護

通所サービス

- ・介護予防 通所リハビリテーション

短期入所サービス

- ・介護予防 短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・介護予防 短期入所療養介護

その他

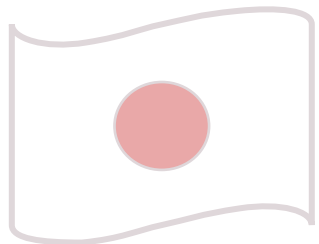
- ・介護予防 特定施設入居者生活介護
- ・介護予防 福祉用具貸与
- ・特定 介護予防 福祉用具販売

地域密着型介護予防サービス

- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

介護予防支援

それぞれの役割



国

ルールづくり → 基準



都道府県

サポート
↓



市町村

- 財政の支援
- 専門性の高い内容
- 広域的・規模の大きめな業務

- 地域のこと
- 被保険者にとって身近なこと

それぞれの役割



都道府県

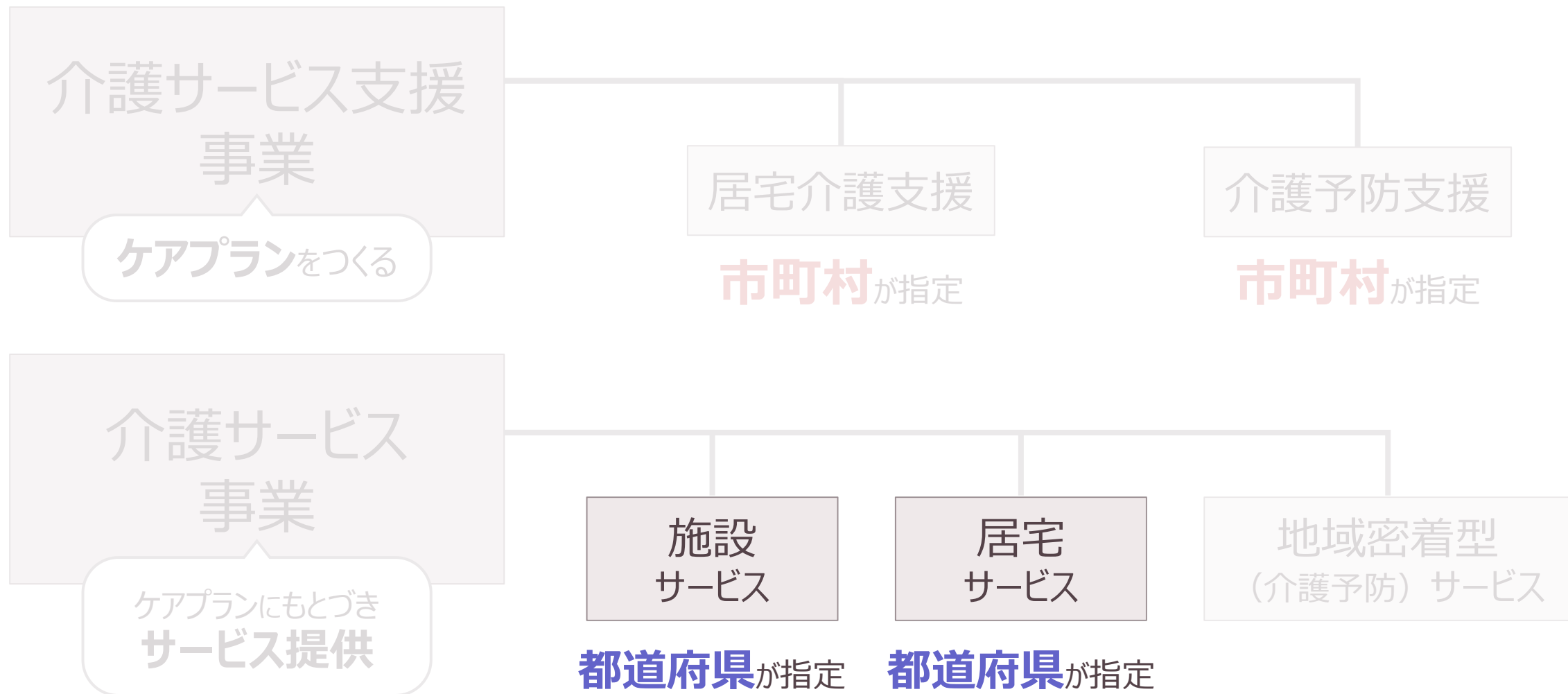
- 広域的・規模の大きめな業務
➡ 施設サービス関連



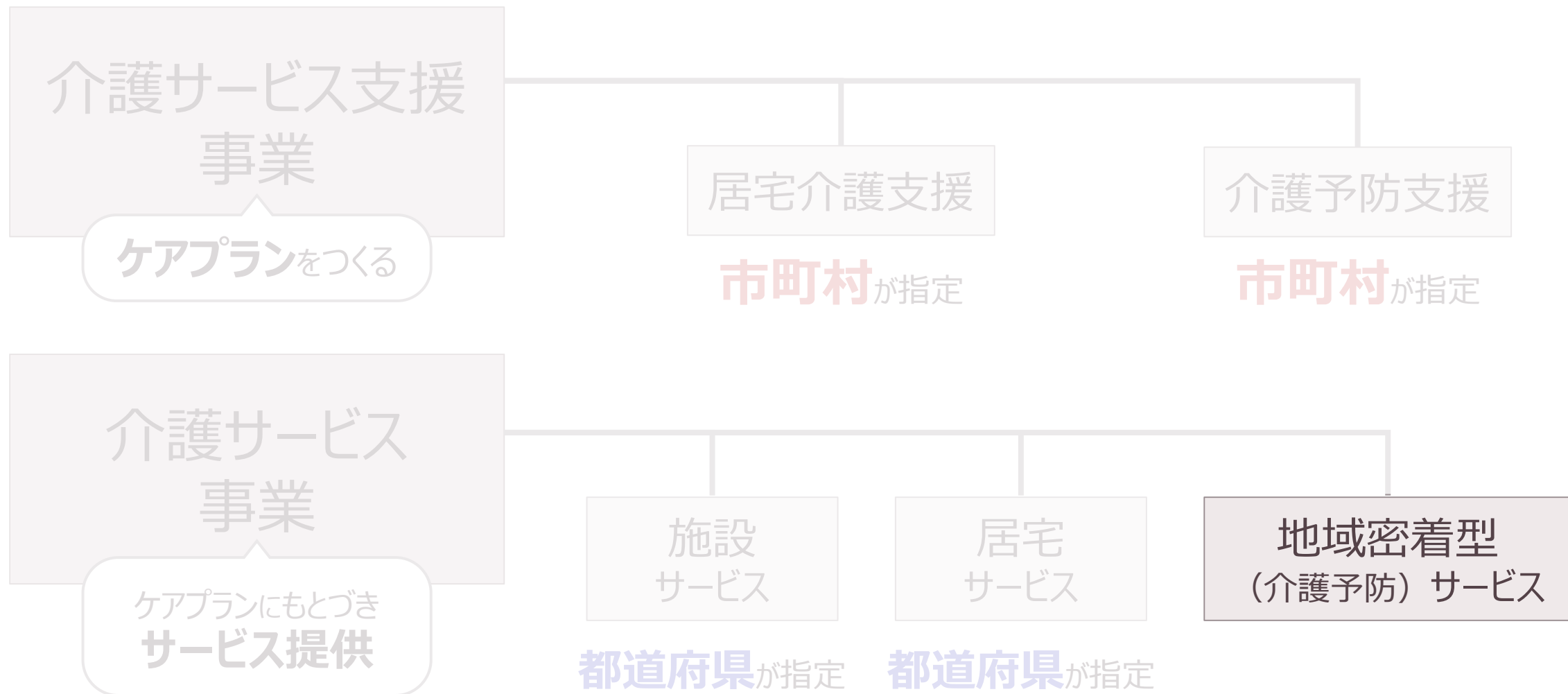
市町村

- 地域のこと
- 被保険者にとって身近なこと
➡ 介護支援など

2つの事業概要



2つの事業概要



地域密着型サービスとは

保険給付事業のサービス一覧

都道府県が指定

介護給付サービス

施設サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

居宅サービス

訪問サービス

- ・訪問介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・訪問入浴介護
- ・居宅療養管理指導
- ・訪問看護

通所サービス

- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・通所介護(デイサービス)

その他

- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売

短期入所サービス

- ・短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・短期入所療養介護

市町村が指定

地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ・地域密着型通所介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護

居宅介護支援

予防給付サービス

介護予防サービス

訪問サービス

- ・介護予防 訪問リハビリテーション
- ・介護予防 訪問入浴介護
- ・介護予防 居宅療養管理指導
- ・介護予防 訪問看護

通所サービス

- ・介護予防 通所リハビリテーション

短期入所サービス

- ・介護予防 短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・介護予防 短期入所療養介護

その他

- ・介護予防 特定施設入居者生活介護
- ・介護予防 福祉用具貸与
- ・特定 介護予防 福祉用具販売

地域密着型介護予防サービス

- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

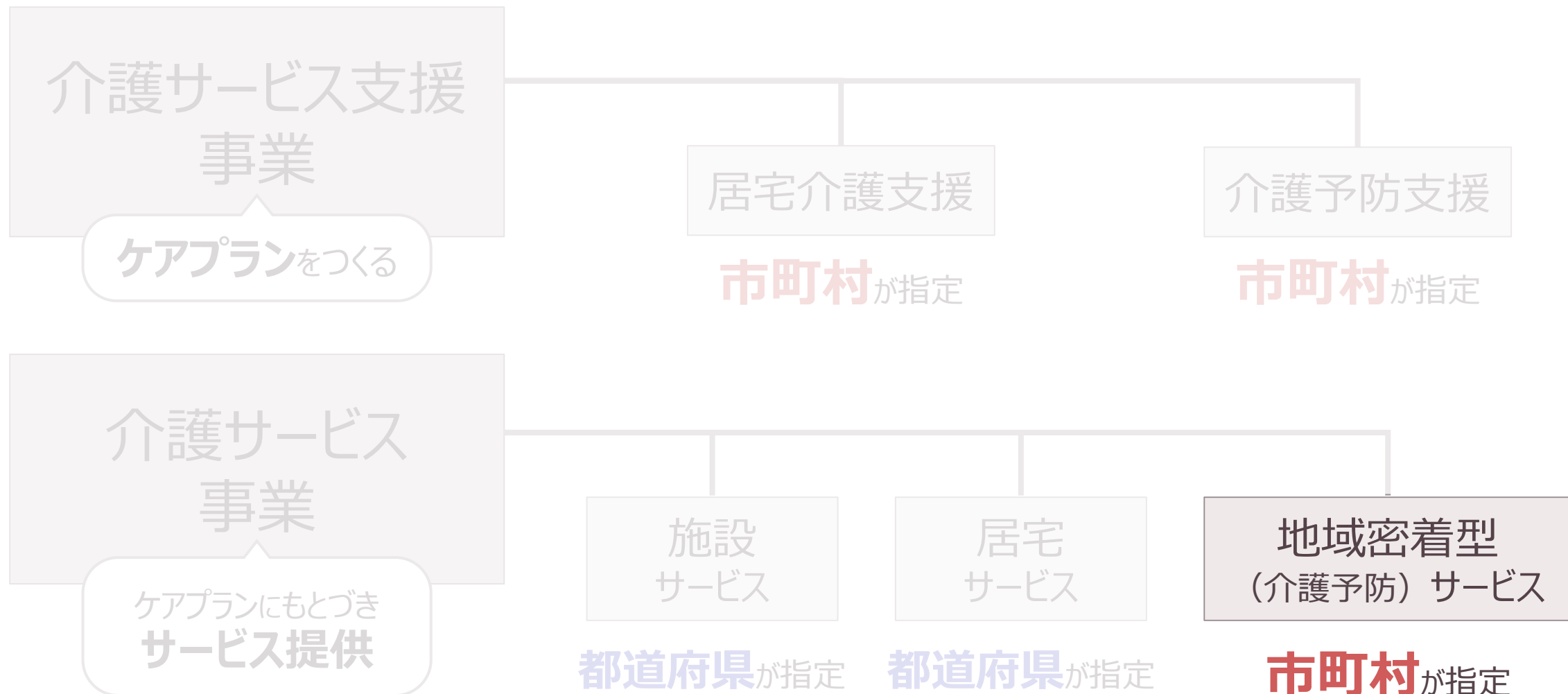
介護予防支援

地域密着型サービスとは

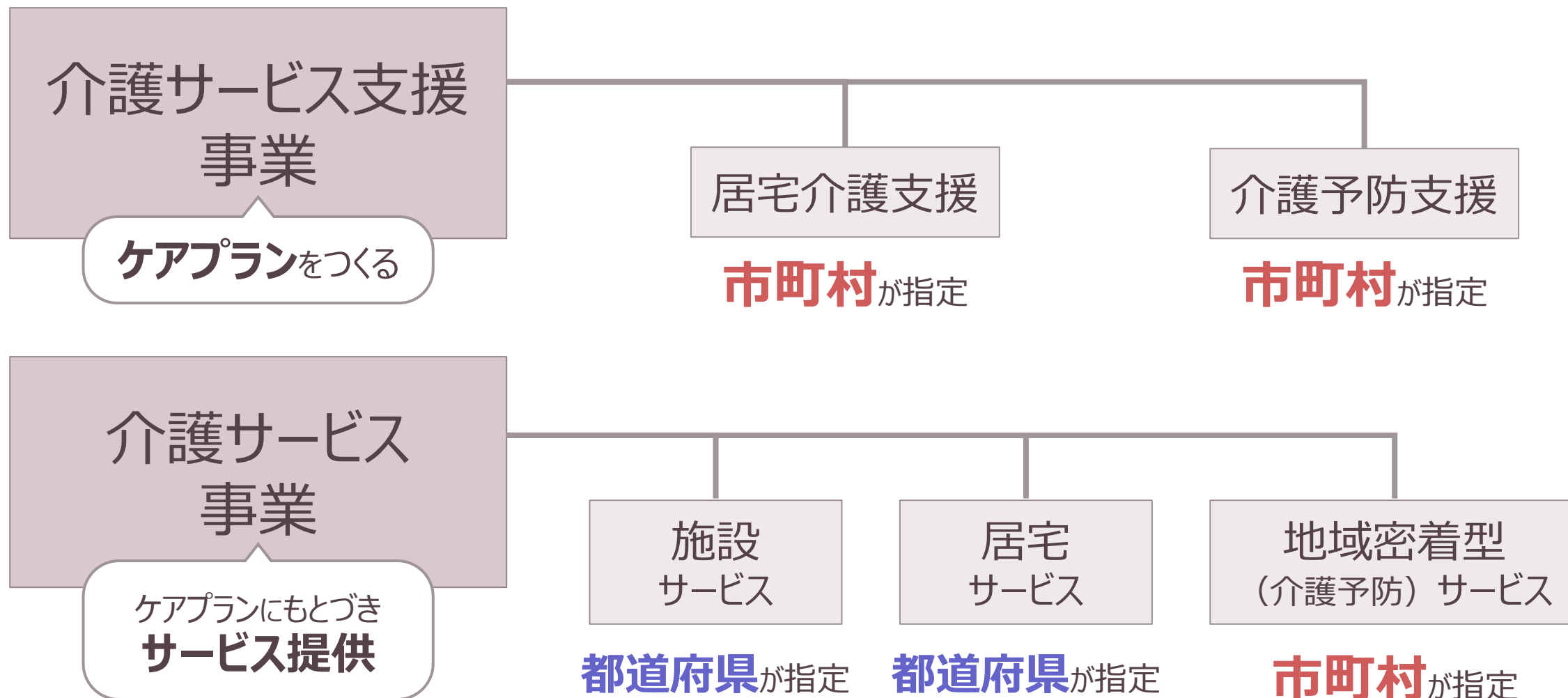
住み慣れた 自宅または地域

での生活を継続できる介護保険サービス

2つの事業概要



2つの事業概要



地域密着型サービスの目印

すべてのサービス名称に**型**が入っている

保険給付事業のサービス一覧

都道府県
が指定

介護給付サービス

施設サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

居宅サービス

訪問サービス

- ・訪問介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・訪問入浴介護
- ・居宅療養管理指導
- ・訪問看護

通所サービス

- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・通所介護(デイサービス)

その他

- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売

短期入所サービス

- ・短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・短期入所療養介護

市町村
が指定

地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ・地域密着型通所介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護

居宅介護支援

予防給付サービス

介護予防サービス

訪問サービス

- ・介護予防 訪問リハビリテーション
- ・介護予防 訪問入浴介護
- ・介護予防 居宅療養管理指導
- ・介護予防 訪問看護

通所サービス

- ・介護予防 通所リハビリテーション

短期入所サービス

- ・介護予防 短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・介護予防 短期入所療養介護

その他

- ・介護予防 特定施設入居者生活介護
- ・介護予防 福祉用具貸与
- ・特定 介護予防 福祉用具販売

地域密着型介護予防サービス

- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

介護予防支援

地域密着型サービス

- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護
- ・ 認知症対応型通所介護
- ・ 認知症対応型共同生活介護
(グループホーム)
- ・ 地域密着型通所介護
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・ 夜間対応型訪問介護

地域密着型介護予防サービス

- ・ 介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・ 介護予防認知症対応型通所介護
- ・ 介護予防認知症対応型共同生活介護
(グループホーム)

保険給付事業のサービス一覧

市町村が指定

地域密着型サービス

- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護
- ・ 認知症対応型通所介護
- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・ 地域密着型通所介護
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・ 夜間対応型訪問介護

居宅介護支援

地域密着型介護予防サービス

- ・ 介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・ 介護予防認知症対応型通所介護
- ・ 介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

介護予防支援

市町村が指定ときたら…

- 支援が入っているもの
- 地域密着型サービス

すべてのサービス名称に **型** が入っている

Q1

市町村が指定する事業者が行うサービスとして正しいものはどれか。3つ選べ。

(第27回試験_問題7)

- 1 居宅介護支援
- 2 通所介護
- 3 認知症対応型共同生活介護
- 4 介護予防短期入所生活介護
- 5 介護予防支援

Q1

●● 支援、地域密着型

市町村が指定する事業者が行うサービス
として正しいものはどれか。3つ選べ。

(第27回試験_問題7)

- ① 居宅介護支援
- 2 通所介護
- ③ 認知症対応型共同生活介護
- 4 介護予防短期入所生活介護
- ⑤ 介護予防支援

保険給付事業の押さえるべきポイント

- **指定**するのは … 都道府県？ 市町村？
- **介護予防** と … つく？ つかない？
- **対象者** は … どんな人？

保険給付事業のサービス一覧

介護給付サービス（対象： ）

予防給付サービス（対象： ）

が指定

施設サービス

居宅サービス

が指定

サービス

居宅介護

介護予防サービス

介護予防サービス

介護予防

保険給付事業のサービス一覧

介護給付サービス（対象：要介護者）

予防給付サービス（対象：要支援者）

都道府県が指定

施設サービス

居宅サービス

介護予防サービス

市町村が指定

地域密着型サービス

居宅介護支援

地域密着型介護予防サービス

介護予防支援

保険給付事業のサービス一覧

都道府県
が指定

介護給付サービス

施設サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

居宅サービス

訪問サービス

- ・訪問介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・訪問入浴介護
- ・居宅療養管理指導
- ・訪問看護

通所サービス

- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・通所介護(デイサービス)

その他

- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売

短期入所サービス

- ・短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・短期入所療養介護

市町村
が指定

地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ・地域密着型通所介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護

居宅介護支援

予防給付サービス

介護予防サービス

訪問サービス

- ・介護予防 訪問リハビリテーション
- ・介護予防 訪問入浴介護
- ・介護予防 居宅療養管理指導
- ・介護予防 訪問看護

通所サービス

- ・介護予防 通所リハビリテーション

短期入所サービス

- ・介護予防 短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・介護予防 短期入所療養介護

その他

- ・介護予防 特定施設入居者生活介護
- ・介護予防 福祉用具貸与
- ・特定 介護予防 福祉用具販売

地域密着型介護予防サービス

- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

介護予防支援

●● 支援、地域密着型

Q1

市町村が指定する事業者が行うサービス
として正しいものはどれか。3つ選べ。

(第27回試験_問題7)

① 居宅介護支援

2 通所介護

③ 認知症対応型

4 介護予防短期入所生活介護

⑤ 介護予防支援

居宅サービス

➡ **都道府県**が指定

保険給付事業のサービス一覧

介護給付サービス（対象：要介護者）

予防給付サービス（対象：要支援者）

都道府県が指定

施設サービス

介護予防サービス

居宅サービス

市町村が指定

地域密着型サービス

地域密着型介護予防サービス

居宅介護支援

介護予防支援

居宅サービスとは

保険給付事業のサービス一覧

都道府県が指定

介護給付サービス

施設サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

居宅サービス

訪問サービス

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・居宅療養管理指導

通所サービス

- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・通所介護(デイサービス)

その他

- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売

短期入所サービス

- ・短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・短期入所療養介護

市町村が指定

地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ・地域密着型通所介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護

居宅介護支援

予防給付サービス

介護予防サービス

訪問サービス

- ・介護予防 訪問リハビリテーション
- ・介護予防 訪問入浴介護
- ・介護予防 居宅療養管理指導
- ・介護予防 訪問看護

通所サービス

- ・介護予防 通所リハビリテーション

短期入所サービス

- ・介護予防 短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・介護予防 短期入所療養介護

その他

- ・介護予防 特定施設入居者生活介護
- ・介護予防 福祉用具貸与
- ・特定 介護予防 福祉用具販売

地域密着型介護予防サービス

- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

介護予防支援

居宅サービスとは

住み慣れた **自宅**

で利用できる介護保険サービス

居宅サービスとは

- 通所サービス
- 訪問サービス
- 短期入所サービス から成り立っている

居宅とあるので
訪問サービスが当てはまるのはイメージつきやすいけど...

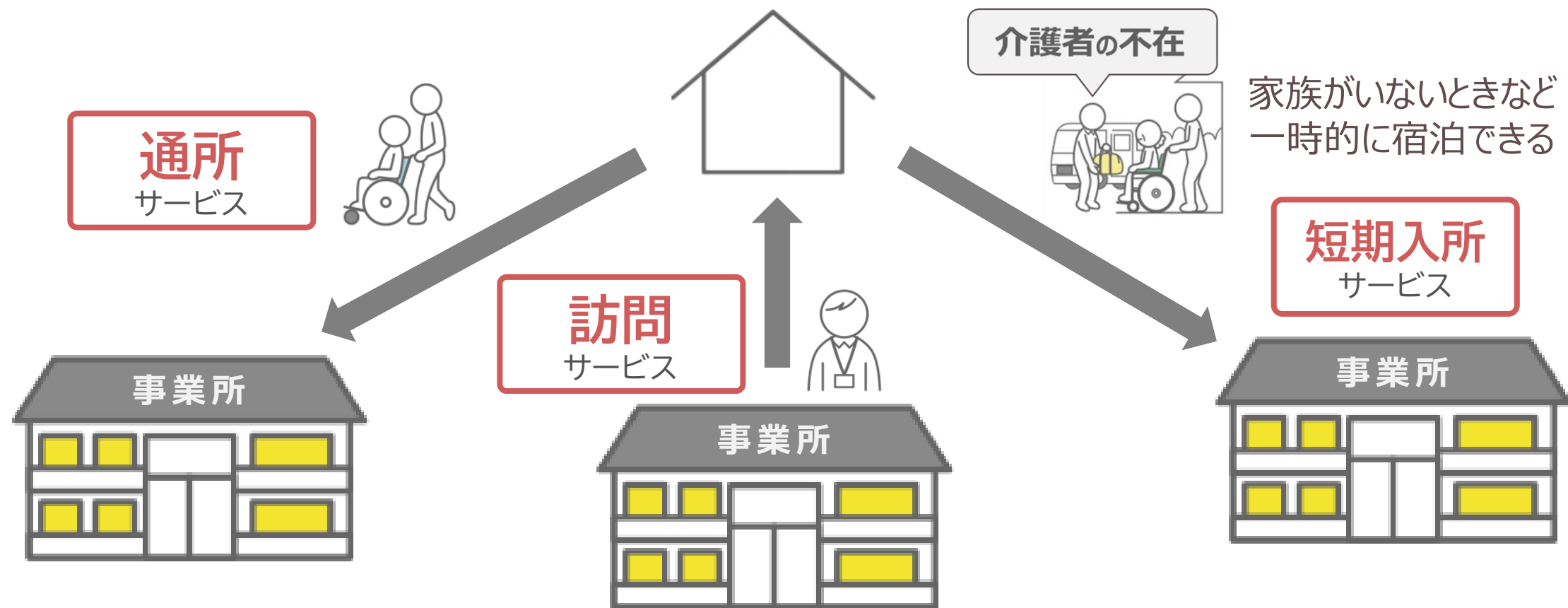
通所サービスも居宅？

短期入所サービスも居宅？



居宅サービスとは

住み慣れた**自宅**を拠点に生活し…



●● 支援、地域密着型

Q1

市町村が指定する事業者が行うサービス
として正しいものはどれか。3つ選べ。

(第27回試験_問題7)

① 居宅介護支援

② 通所介護

居宅サービス

➡ 都道府県が指定

③ 認知症対応型

④ 介護予防短期入所生活介護

介護予防サービス

➡ 都道府県が指定

⑤ 介護予防支援

介護予防サービスとは

居宅サービスと同様、

- 通所サービス
- 訪問サービス
- 短期入所サービス

から成り立っている

保険給付事業のサービス一覧

介護給付サービス

施設サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

居宅サービス

訪問サービス

- ・訪問介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・訪問入浴介護
- ・居宅療養管理指導
- ・訪問看護

通所サービス

- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・通所介護(デイサービス)

その他

- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売

短期入所サービス

- ・短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・短期入所療養介護

予防給付サービス

介護予防サービス

訪問サービス

- ・介護予防 訪問リハビリテーション
- ・介護予防 訪問入浴介護
- ・介護予防 居宅療養管理指導
- ・介護予防 訪問看護

通所サービス

- ・介護予防 通所リハビリテーション

短期入所サービス

- ・介護予防 短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・介護予防 短期入所療養介護

その他

- ・介護予防 特定施設入居者生活介護
- ・介護予防 福祉用具貸与
- ・特定 介護予防 福祉用具販売

都道府県
が指定

地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ・地域密着型通所介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護

居宅介護支援

地域密着型介護予防サービス

- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

介護予防支援

市町村
が指定

保険給付事業のサービス一覧

都道府県が指定	介護給付サービス	
	施設サービス	・ 介護老人福祉施設 ・ 介護老人保健施設 ・ 介護療養型医療施設 ・ 介護医療院
都道府県が指定	居宅サービス	訪問サービス
		・ 訪問介護 ・ 訪問リハビリテーション ・ 訪問入浴介護 ・ 居宅療養管理指導 ・ 訪問看護
		通所サービス
市町村が指定	その他	・ 通所リハビリテーション(デイケア) ・ 通所介護(デイサービス)
		短期入所サービス
市町村が指定	地域密着型サービス	・ 特定施設入居者生活介護 ・ 福祉用具貸与 ・ 特定福祉用具販売 ・ 短期入所生活介護(ショートステイ) ・ 短期入所療養介護
		・ 小規模多機能型居宅介護 ・ 看護小規模多機能型居宅介護 ・ 認知症対応型通所介護 ・ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ・ 地域密着型通所介護 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・ 夜間対応型訪問介護
市町村が指定	居宅介護支援	

予防給付サービス	
介護予防サービス	
訪問サービス	・ 介護予防 訪問リハビリテーション ・ 介護予防 居宅療養管理指導 ・ 介護予防 訪問入浴介護 ・ 介護予防 訪問看護
通所サービス	・ 介護予防 通所リハビリテーション
短期入所サービス	・ 介護予防 短期入所生活介護(ショートステイ) ・ 介護予防 短期入所療養介護
その他	
・ 介護予防 特定施設入居者生活介護 ・ 介護予防 福祉用具貸与 ・ 特定 介護予防 福祉用具販売	
地域密着型介護予防サービス	
・ 介護予防小規模多機能型居宅介護 ・ 介護予防認知症対応型通所介護 ・ 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	
介護予防支援	

Q2

地域密着型介護老人福祉施設は、
介護保険施設に含まれる。

保険給付事業のサービス一覧

介護給付サービス

2024年3月で **廃止**

予防給付サービス

都道府県が指定

施設サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設

介護療養型医療施設

- ・介護医療院

居宅サービス

訪問サービス

- ・訪問介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・訪問入浴介護
- ・居宅療養管理指導
- ・訪問看護

通所サービス

- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・通所介護(デイサービス)

その他

- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売

短期入所サービス

- ・短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・短期入所療養介護

介護予防サービス

訪問サービス

- ・介護予防 訪問リハビリテーション
- ・介護予防 訪問入浴介護
- ・介護予防 居宅療養管理指導
- ・介護予防 訪問看護

通所サービス

- ・介護予防 通所リハビリテーション

短期入所サービス

- ・介護予防 短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・介護予防 短期入所療養介護

その他

- ・介護予防 特定施設入居者生活介護
- ・介護予防 福祉用具貸与
- ・特定 介護予防 福祉用具販売

市町村が指定

地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ・地域密着型通所介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護

居宅介護支援

地域密着型介護予防サービス

- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

介護予防支援

保険給付事業のサービス一覧

介護給付サービス

2024年3月で **廃止**

予防給付サービス

都道府県が指定

施設サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

居宅サービス

訪問サービス

- ・訪問介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・訪問入浴介護
- ・居宅療養管理指導
- ・訪問看護

通所サービス

- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・通所介護(デイサービス)

短期入所サービス

- ・短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・短期入所療養介護

その他

- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売

市町村が指定

地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ・地域密着型通所介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護

居宅介護支援

介護予防サービス

訪問サービス

- ・介護予防 訪問リハビリテーション
- ・介護予防 訪問入浴介護
- ・介護予防 居宅療養管理指導
- ・介護予防 訪問看護

通所サービス

- ・介護予防 通所リハビリテーション

短期入所サービス

- ・介護予防 短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・介護予防 短期入所療養介護

その他

- ・介護予防 特定施設入居者生活介護
- ・介護予防 福祉用具貸与
- ・特定 介護予防 福祉用具販売

地域密着型介護予防サービス

- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

介護予防支援

施設サービス

- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護医療院

介護保険施設

施設サービス(≡介護保険施設)

前提として

要介護者 が対象

介護老人
福祉施設

介護老人
保健施設

介護医療院

対
象

◆ **要介護3以上**
(基本)

◆ **リハビリテーション**が
必要な**要介護者**

◆ **長期療養**が必要な
要介護者

目
標

◆ **生活**の場
(在宅復帰も念頭にあり)

◆ **在宅復帰**

◆ **長期療養**

低

医療ニーズ

高

保険給付事業のサービス一覧

介護給付サービス（対象：要介護者）

予防給付サービス（対象：要支援者）

都道府県
が指定

施設サービス

居宅サービス

介護予防サービス

市町村
が指定

地域密着型サービス

居宅介護支援

地域密着型介護予防サービス

介護予防支援

Q2

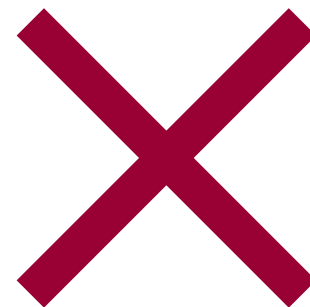
地域密着型サービス → **市町村**管轄

地域密着型介護老人福祉施設は、

介護保険施設に含まれる。

施設サービス → **都道府県**管轄

含まれない



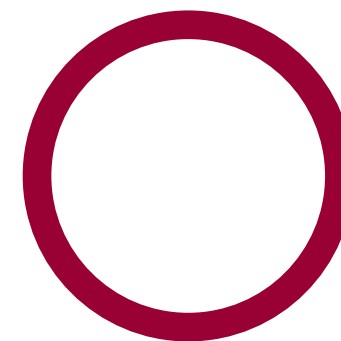
Q3

介護医療院は、要支援者は、入所することができない。

Q3

介護医療院は、要支援者は、入所することができない。

施設サービス → **要介護者**が対象



保険給付事業のサービス一覧

介護給付サービス

2024年3月で **廃止**

予防給付サービス

都道府県が指定

施設サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

居宅サービス

訪問サービス

- ・訪問リハビリテーション
- ・居宅療養管理指導

通所サービス

その他

- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売

短期入所

介護予防サービス

- ・介護予防 訪問リハビリテーション
- ・介護予防 訪問入浴介護
- ・介護予防 居宅療養管理指導
- ・介護予防 訪問看護

リハビリテーション

- ・入所生活介護(ショートステイ)
- ・入所療養介護

その他

- ・介護予防 特定施設入居者生活介護
- ・介護予防 福祉用具貸与
- ・特定 介護予防 福祉用具販売

大事な**ポイント**を
まとめると…

市町村が指定

地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ・地域密着型通所介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護

地域密着型介護予防サービス

- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

居宅介護支援

介護予防支援

保険給付事業のサービス一覧

介護給付サービス（対象： ）

施設サービス（≡介護保険施設）

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院

居宅サービス

通所

サービス

訪問

サービス

短期入所

サービス

予防給付サービス（対象： ）

介護予防サービス

通所

サービス

訪問

サービス

短期入所

サービス

サービス

➡ **型** がつくサービス

居宅介護

介護予防サービス

➡ **型** がつくサービス

介護予防

が指定

が指定

保険給付事業のサービス一覧

介護給付サービス（対象：要**介護**者）

施設サービス（≡介護保険施設）

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院

居宅サービス

通所

サービス

訪問

サービス

短期入所

サービス

予防給付サービス（対象：要**支援**者）

介護予防サービス

通所

サービス

訪問

サービス

短期入所

サービス

地域密着型サービス

➡**型**がつくサービス

居宅介護支援

地域密着型介護予防サービス

➡**型**がつくサービス

介護予防支援

都道府県が指定

市町村が指定